

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会
「青葉園事業課」臨時職員 募集要項

1. 業務内容

青葉園・ふれぼの通所者（重度心身障害者）の活動支援、介助及び生活支援

2. 資格要件

社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー2級以上、実務者研修修了のいずれかの資格取得者が望ましい

3. 採用予定人員 若干名

4. 採用試験

- (1) 試験内容 面接試験
- (2) 試験日時 随時（個別に指定）
- (3) 試験会場 西宮市総合福祉センター（西宮市染殿町8-17）

5. 待遇・勤務形態

- ・勤務時間 月曜日から土曜日の間で週5日 } ※勤務日数・時間とも応相談
8：45～17：15の1日7時間30分勤務
※シフトにより夜勤をする場合あり
- ・時給 資格あり：1,320円 資格なし：1,264円 ※処遇改善加算含む
- ・勤務場所 地域活動センター青葉園（西宮市染殿町8-17）
地域活動センターふれぼの（西宮市中前田町1-23） のいずれか
- ・その他
 - ・他に、通勤手当・超過勤務手当・深夜手当・夜間待機手当・臨時賞与等を規定に基づいて支給します。
 - また、勤務形態に応じて社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。
 - ・契約は、令和8年3月31日までとします。（契約を更新する場合があります）

6. 申込手続（問い合わせ先） 午前9時～午後5時（※土曜日・日曜日、祝日を除く）

- ・市販の履歴書、資格証明書類写し（該当者のみ）、試験結果通知用封筒1通（市販の定形封筒〈長形3号：12cm×23.5cm〉に宛名を明記し、110円切手を貼付）を、下記へ郵送又は持参下さい。

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 青葉園事業課 「臨時職員（生活支援員）募集」係 〒662-0913 西宮市染殿町8-17（西宮市総合福祉センター内） TEL 0798-35-0013

7. 採用

可否については、文書にてお知らせします。

合格者は、本会の指定する機関（住所地、神戸市）で健康診断を受診していただきます。就業に差支えのあるような異常が認められなければ、本会の指定する日付で採用の予定です。

8. その他

- (1) 履歴書事項を偽って記載したことが判明したときは、合格を取り消します。
- (2) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
- (3) 本会の個人情報保護規程に基づき、提出書類については、採用試験に関するためにのみ利用いたします。
なお、履歴書、その他の書類についての返却はできません。